

1. 第9回意匠五庁(ID5) 会合が開催されました ～メタバースにおけるデザイン保護を議論しました～

特許庁 総務部 国際政策課
審査第一部 意匠課

1. ID5とは

ID5は、日本国特許庁(JPO)、米国特許商標庁(USPTO)、欧州連合知的財産庁(EUIPO)、中国国家知識産権局(CNIPA)、韓国特許庁(KIPO)の五庁による意匠分野の国際協力を推進する枠組であり、2015年に創設されました。経済の急速なグローバル化を背景に、魅力的なデザインの国際展開がますます活発となる中、世界の8割以上の意匠登録出願を扱う五庁が、相互理解を深め、国際的な協力関係を強化していくことを目的としています。

2. 今次会合の主な成果

2023年9月14日及び15日、ID5年次会合がKIPO

のホストにより韓国・仁川で開催されました。ID5に加えオブザーバーとして世界知的所有権機関(WIPO)が参加し、12の協力プロジェクトの進捗状況及び今後の進め方について議論を行ったほか、ユーザーセッションを開催しました。

(1) 協力プロジェクトを通じた取組

「メタバースにおけるデザイン保護」や「DAS優先権書類交換」の協力プロジェクトについて、報告書やユーザーガイドをとりまとめ、ID5ウェブサイトにて公表することで合意しました。

また、JPOがUSPTOとともに主導する「登録意匠に係る表示」の協力プロジェクトでは、五庁共通



各庁及びWIPO代表者 (写真提供: KIPO)

の登録意匠マークに関する実現可能性評価に向けた進め方を確認しました。

その他の協力プロジェクトも含め、意匠保護に関する国際協力の強化と将来的な制度運用の国際調和のため、引き続き協力を進めていくことについて合意しました。

(2) ユーザーセッションの開催

業界団体・代理人団体などのユーザー代表者を対象としたID5ユーザーセッションを開催しました。「メタバースにおけるデザイン保護」の協力プロジェクトに関連し、ユーザー代表者が、メタバースにおけるデザイン開発動向の紹介や法的課題に関する意見について発表を行ったほか、ユーザーと各庁との

意見交換を実施しました。

(3) 第10回ID5会合の開催国

2024年の第10回ID5会合は日本開催とし、事務局をJPOとすることが決定しました。

3. 今後の取り組み

JPOは、我が国の優れた意匠が世界でより適切に保護、活用されるための環境の整備に向けて、引き続きID5の取組を進めて参ります。

ID5公式ウェブサイト

URL : <https://id-five.org/>



2. 第14回日中意匠制度シンポジウムが開催されました

特許庁 総務部 国際政策課
審査第一部 意匠課

2023年11月1日、第14回日中意匠制度シンポジウムが日本貿易振興機構(JETRO)北京事務所、中華全国専利代理師協会の主催により北京会場とオンラインのハイブリッド形式で開催され、日中の意匠制度ユーザーなど約600名の方が参加されました。

本シンポジウムは、日中両国の意匠制度の相互理解、ユーザーへの制度紹介及び意見交換の実施を目的として、2010年から毎年開催されています。今年度のシンポジウムでは、日本の意匠法改正の内容や、中国のハーグ協定のジュネーブ改正協定加入後の国際意匠登録出願の概況など、両国のユーザーにとって関心の高い内容を中心に、日中両国から紹介がされました。

JPO及びCNIPAの代表者からの開会挨拶に続き、官庁の講演では、JPOから、意匠審査・審判の最新

状況、意匠の新規性喪失の例外規定の適用手続の要件緩和(意匠法令和5年改正)について紹介し、CNIPAから、中国の国際意匠出願における最新動向、中国における部分意匠出願の最新状況について紹介がありました。次に、日本弁理士から、令和元年意匠法改正によって新たに保護対象となった画像・建築物・内装の意匠の登録事例や、日本の意匠制度の活用方法について紹介がありました。

質疑応答では、両国のGUIの審査や、意匠の新規性喪失の例外規定の適用手続の要件緩和に関して多くの質問が寄せられ、両国の意匠制度に対する関心の高さが示されました。

最後に、主催者であるJETRO北京事務所及び中華全国専利代理師協会の代表者が、今回のシンポジウムを総括し、閉会となりました。